

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ作成業務委託仕様書

1. 業務名 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」ホームページ作成業務

2. 業務の目的

平成28年に日本遺産に認定された「会津の三十三観音めぐり」関連事業として、構成文化財やストーリーをわかりやすく紹介するホームページを作成することで、「会津の三十三観音めぐり」の認知度向上と観光客の誘客を目的とする。

3. 業務の内容

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」に関するストーリー及び文化財等を紹介するホームページの作成

(1) 極上の会津の現行ホームページを基に作成すること。また、「会津三十三観音」のホームページのデザインと統一感を持たせたものにする。

(2) コンテンツの構成は、以下の内容を盛り込むこと。

- ・トップページ
- ・お知らせページ
- ・全体ストーリー
- ・会津地方の説明
- ・構成文化財等の紹介（150件程度）
- ・案内マップ（個別に行けるように工夫すること）
- ・モデルルート（三十三観音と観光地素材を組み合わせたルート10件程度）

(3) 言語は日本語とすること。

(4) お知らせなど更新頻度の多い部分はオープンソースのCMSを使うなど、簡単に編集・更新を行えることを基本とし、便利な運用しやすいホームページとすること。

(5) スマートフォン対応とすること。

(6) その他

- ・アクセス数、検索ワード等、アクセス解析ができる機能を有すること。
- ・パンフレットのダウンロード機能を有すること。
- ・その他、ホームページ運用上効率的な方法等があれば提案可とする。

4. 基本コンセプト

(1) 日本遺産のストーリーをメインとする、観光PRを目的とした構成とすること。

(2) 構成文化財、施設について分かりやすく表示し、実際に行けるようなモデルルートと関連した紹介とすること。

(3) デザイン、表現等に工夫を凝らし、ホームページ訪問者に分かりやすい内容とすること。

(4) 画像を多用したインパクトのある構成とすること。

5. 委託期間 契約締結日から平成29年3月31日まで

6. 委託費上限額 3,592,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
（但し、上記の金額には、サーバー環境設定等、ホームページ運用開始に係る経費を含む。）
7. 成果物
 - ・業務の成果物として、サイトのデータをCD-ROM等に記録し、1部提出する。
8. 納入場所 極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市観光課）
9. その他
 - ・基本的なストーリーと文化財の説明資料、画像及びモデルルート案は事務局から提供するが、構成や解説などについては独自に調査、作成をおこなう部分があることを考慮すること。
 - ・ホームページ掲載データの所有権は全て発注者に帰属することとする。
 - ・内容等に変更が生じた場合には、発注者及び受注者の間において対応を協議する。
 - ・ホームページ内に「極上の会津プロジェクト協議会」及び「平成28年度日本遺産魅力発信推進事業」と明記すること。また、「文化庁」と「日本遺産」のロゴマークを使用すること。
 - ・平成28年11月30日までに、ホームページを開設すること。また、平成29年3月31日までは、ホームページ情報の更新ができるように対応すること。
 - ・その他仕様がないものは、発注者及び受注者の間において協議のうえ、決定するものとする。